

平成26年度 事業計画書

平成26年3月10日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目次

	頁
概要	3
<u>I 森林づくり事業</u>	
1 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり	4
(1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業	
(2) 地方公共団体の関わる森林づくり事業	11
2 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援	12
<u>II 森林を愛する人づくり事業</u>	
1 平成26年度の新規取組	13
2 各活動の具体取組	14
(1) 森林づくりボランティア活動	
(2) 学校の森フォーラムの開設	15
(3) 森林環境教育	16
(4) 知識学習プログラムの提供	17
(5) 財団事業の認知度向上取組	
<u>III 復興支援事業</u>	
1 森林づくり事業	18
2 森林を愛する人づくり事業	

概要

平成25年度は財団設立後サードディケードの初年度であり、10年間を見通した事業構築のための取組として、「森林づくり事業」における基盤整備である林業事業体との緊密な協力関係構築、及び「森林を愛する人づくり事業」における本格事業化への柱づくり、更には3年間に亘る復興支援事業を踏まえた今後の在り方についての検討を進めた。

具体的には、全国での森林づくりを財団のインフラ事業と位置づけ、森と接する機会を最大限活用する形で、森林ボランティア活動、学校の森普及活動を全国規模で展開する。その中で、復興支援事業で培った学校の森、森林環境教育の知見も生かすこととする。

なお、財団が直接実施する体験型の森林環境教育は、実体験を通じた知見の蓄積や協力団体との人脈づくりを目的とした事業と位置づける。また、「ニッセイ緑の環境講座」も全国での森林づくりでの接点を生かしたテーマ設定とする。

森林づくり事業では、財団の目指す森林づくりについて鍵を握る林業事業体との実効的かつタイムリーなコミュニケーションを確保できる体制づくりは概ね完了したことから、平成26年度は林業事業体との間で財団の目指す森林づくりの共有化を重点的な目標に、基盤整備を一層進める。更に、「体系的な森の現況把握」や「森の状況に応じた適時適切な施業」に努め、PDCAの視点で、長期にわたった公益性の高い森林づくりの実現を目指す。

森林を愛する人づくり事業では、まず、ボランティア活動についてはアンケート結果を踏まえて、森林を感じるプログラムを試行し、森の大切さへの理解やボランティア参加者の自発的行動の誘発を目指す。

平成25年度シンポジウムで取組んだ学校の森普及活動を中核事業の一つと位置づけて、全国の学校の森実践校を対象に「学校の森フォーラム」をインターネット上に立ち上げる。加えて、その成果発表の場としてシンポジウムも引き続き開催する。

なお、財団にとってはフロンティア領域でもあり、地域の人々、事業協同パートナー、有識者、及び関係団体との連携を更に強化する。

森林を愛する人づくり事業のウェイトが増す中で、ホームページ、facebook等のインターネット利用に加えて、潜在的な財団ファン層への直接的な働きかけ及び“ニッセイ千早の森”から伐り出した間伐材を利用した木工品の作成・配布等を通じて、日本の森の実態や木材利用についての関心を高め、財団事業の認知度向上につなげる。

I 森林づくり事業

1 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

(1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

- 全国に点在する187箇所の森の実効的管理の視点に立った成林可能性と活用度による森の分類は一定進んだことから、平成26年度は最新状況を反映した的確な洗替えを進める。
- 保育事業の適時適切な実施を進めるうえで鍵を握るのが、林業事業体との「成育状況」及び、「森林施業のポイント（自然発生した高木性有用木も併せて育成する等自然力の積極的な活用に努める等、平成23年度配布）」の共有化であることから、その共有度合を把握し、改善に努める。

ア 成林可能性ランク

成育状況に応じた的確なランク洗い替えと、ランクに応じた適時適切な施業を継続して実施することにより、Aランクの維持、B・CからAへのランクアップを目指し、成林可能性を高める。

ランク	各ランクの定義	今後の改善目標
A	成林可能な森	林齢に応じた施業の実施判断 (※)
B	経過観察が必要な森	全件の十全な把握・対応実施により、将来的にAへのランクアップ
	B1 当面注視する森 (現段階で特定の追加施業不要)	最も注視していくべき森で、今後の施業内容・実施時期の十全な把握
	B2 通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	適切な更新補助作業によりAへのランクアップ
B3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	現況確認により他ランクへ移動 (現在、対象の森なし)
C	現状では成林する可能性が低い森及び財団の管理が困難な森 (改植が検討できる森と難しい森)	改植、防護柵設置等による計画的なランクアップ (対応が困難な森については契約の存続自体について森林管理署等と相談)

※ 施業実施判断の目安

<p>① 林相調査実施前（概ね、10～15年生前後まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施業又は施業要否確認を通じて、毎年状況を把握し、自然発生した高木性有用木をどの程度活かすか等、将来林相の見極め期間として重点管理
<p>② 林相調査～保育間伐（概ね、25年生前後まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合自然的な森林づくりのために施業要否確認を保育間伐時期近くに実施 ・活用度の高い森については、財団の現地確認及び、活用のための歩道整備等に取り組む。
<p>③ 保育間伐以降（概ね、25年生以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5～10年おきに施業要否確認又は林相調査を実施 ・森林管理署等と施業実施の判断を事前協議 ・活用度の高い森については上記②と同様

イ 活用度分類

(ア) 定義と活用方策

「学校の森フォーラム」での接点という要素の追加等、各分類の定義を一部修正する。

分類	各分類の定義	今後の活用方策
◎	<p>下記①～③を満たす森</p> <p>①森までのアクセス（距離・林道の状況）及び傾斜等の立地条件が良い</p> <p>②自治体の協力等地域一体での森林づくりや「学校の森フォーラム」参加校の発掘が期待できる</p> <p>③林業事業者やその他団体による森の活用プログラムについての支援が期待できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、財団の現況確認による状況把握 ・歩道整備等、活用に必要な付帯事業の実施
○	<p>日本生命の支社所在地からは上記①を満たさないが、近隣の営業拠点からは上記①を満たす森</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施業ボランティア実施時期における有効活用
△	<p>上記①を満たさない森</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活用は予定しない

(イ) 活用度分類の精度の向上

◎、○の森については、ほぼ状況把握が進んだので、平成26年度は「学校の森フォーラム」参加校の発掘が期待できるかについて重点的に確認を実施する。

分類	平成24年度	変更数	平成25年度	平成26年度計画
◎	25	◎確定：1 暫定◎のまま：2 ○→◎：5 △→◎：2	32(+7) (確定30(+8) 暫定2(▲1))	「アクセス等の立地条件」 「自治体等の協力」 「林業事業体の状況」 「学校の森フォーラム」参加校を把握して、確定数を増やす
○	28	○確定：4 暫定○のまま：7 ◎へ：5 △へ：2 △→○：14	35(+7) (確定28(+18) 暫定7(▲11))	
△	96	△確定：25 暫定△のまま：41 ◎へ：2 ○へ：14 ○→△：2	82(▲14) (確定41(+25) 暫定41(▲39))	日本生命の支社事情を勘案した見直し（一部営業部からのアクセス、支社管内の他の森の有無）
計	149		149 (確定99(+51) 暫定50(▲51))	—

(注) ここでの箇所数は活動の単位として隣接する森は一箇所でカウント。

ウ 林業事業体との「森林施業のポイント」の共有化進展度

共有化の前提条件であるタイムリーな意思疎通に必要なメール環境整備の状況把握は完了した。今後は、下刈後の施業や林相調査等の具体的な場面での森の状況の見方、現況に基づく必要な施業判断において、十分なコミュニケーションを図ることで「森林施業のポイント」の共有化の進展に取り組む。

(ア) 林業事業体との「森林施業のポイント」共有化完了度

ランク	各分類の定義	林業事業体数	今後の対応
1	共有化完了	31	施業方針に基づく適時適切な施業を期待できる
2	共有化を図る機会が確保できていない	81	施業等の接点を活用して共有化を図る
3	財団・林業事業体で接点は持てたが、方針の共有化が不十分	7	財団現地視察によって積極的に働きかけ、施業方針の共有化に努める
	林業事業体交代検討中	3	新たな林業事業体を選定する。
	合計 (注)	122	—

(注) 林業事業体数は116だが、森の担当として独立に動く支所を別カウントして林業事業体数の合計は122。

エ 平成26年度の施業・調査

(ア) 保育施業・・・A・B1の森への対応

施業	箇所 (面積)	実施 時期	内容	施業方針等
下刈	24箇所 (71ha)	1～10 年生	植栽木の成育促進を図るため、繁茂 状況等に応じ、苗木の成長を妨げる 雑草木等の刈払い	年2回刈の可否、施業 面積、終了時期等を慎重 に検討
ツル切	7箇所 (11ha)	随時	植栽木・高木性有用木の幹・枝に撒 き付き、成育を阻害するツルやクズ の除去	施業実施が必要と判断 した箇所への個別対応
除伐 1回目	6箇所 (15ha)	11年生 前後	植栽樹種と周辺植生が競合した箇所 において、育成対象樹種の成育を阻 害する樹木を中心に除去	育成対象樹種として 高木性有用木がある 場合、選木などが発生 するため、林業事業者と 連携し、慎重に実施
除伐 2回目	2箇所 (5ha)	16年生 前後		
枝打1回目 (針葉樹、2m)	6箇所 (10ha)	15年生 前後	林内の光環境の改善による下層植生 の確保、病虫害からの予防等を目的 とし、枝の除去	ニホンジカ等動物の侵入 有無、近隣の食害有無等 を考慮して、実行可否を 慎重に判断
除伐2類 (針葉樹)	9箇所 (17ha)	20年生 前後	植栽樹種の本数密度が極めて高い場 合、1回目の保育間伐実行前に適正 な本数密度に調整	選木や伐採率等について 森林管理署等と個々相談

(注) ①針葉樹については、30年生前後に「枝打2回目(4m)」、20～30年生前後に「保育間伐」を実施するが、平成26年度は該当箇所が無い。

②広葉樹については、下刈・ツル切・除伐は針葉樹と同様に実施し、保育間伐は35・55年生頃を予定。

(イ) 追加的保育施業(更新補助作業)・・・B2の森への対応(4箇所)

自然発生している高木性有用木の稚幼樹の成育を促進するための「刈り出し」や「地表処理」等の作業を実施する。(難易度が高く、事例を蓄積して今後を活用する予定)

幌加内の森(北海道)、むつの森(青森県)、伊豆の森①②(静岡県)

(ウ) Cの森への対応

ニホンジカによる食害や気象害（寒風害、干害）を受け、成林見通しが立っていない森については、現況確認などから改植による成林可能性の有無を慎重に判断し、優先順位をつけた改植を計画的に実施する。

一方、改植が困難な森については、実施の有無を含めて検討を行う。なお、施業管理が期待できない箇所についての対応を今後、森林管理署等と協議する。

名称	所在地	植栽年度	面積 (ha)	原因	対応計画	
					防護柵 設置	予定
①足寄の森	北海道 足寄町	平成21年度	4.0000	寒風害による枯損	不要	平成26年度 改植予定
②山形の森	山形県 西村山郡 山辺町	平成23年度	3.3600	干害による枯損	不要	平成27年度 改植予定
③安心院の森	大分県 宇佐市 安心院町	平成12年度	1.3970	ニホンジカによる食害	平成25年度林相調査の結果を受けて検討中	
④一宮の森	兵庫県 宍粟市 波賀町	平成15年度	2.5383	〃	今後、実施の有無を含めて検討中	
⑤安芸の森	高知県 安芸市 古井	平成13年度	2.0983	〃	平成26年度林相調査の結果を受けて検討	
⑥飯館の森	福島県 相馬郡 飯館村	平成8年度	2.5200	住居不可地域	状況把握に努め、対応策を検討	
合計	6箇所		15.9136			

(注) 富士の森⑧については、ランクCからB2へ変更（平成26年度に除伐を行い、更新補助を検討）。

(エ) 成育状況等の調査…保育施業対象外で、状況把握が必要な森への対応

適切な森林づくりに役立てるため、関係先（森林管理署・林業事業体等）の協力を得て、森の成育状況等の調査を行う。

① 林相調査・・・植栽木の成育状況等林相の現況把握（10箇所）

(i) 除伐（1回目）後で調査が容易な林齢12年生前後に実施する林相調査（9箇所）

調査に当たっては事前に林業事業体と十分な擦り合わせを行うことで、森の現況を踏まえた今後の長期的な森林づくりの計画策定に役立つ調査を実施する。

平成25年度末までの実施状況…平成13年度植栽までの135箇所のうち119箇所が実施済

植樹年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
実施率(%)	100	100	100	94	86	92	93	86	31

(注) ①改植を実施した6箇所は改植年度を植栽年度として算出。

②ランクCの森は分母分子に含めず算出。但し、林相調査を実施した場合は分母分子に含む。

(ii) 上記(i)以外で、特に詳細な調査が必要な箇所の林相調査（1箇所）

安芸の森（高知県）

② 施業要否確認調査（17箇所）

林相調査並びに保育施業を実施しない森の中で、直近3年間で接点が無い等、情報が不十分な森については、林業事業者と十分な連携を取って施業要否確認を実施し、現況把握に努める。

なお、上記の調査箇所以外に財団による現況確認箇所17箇所を予定。

直近3年間の現況確認状況

平成25年度接点なし注①		56	直近3年間（平成23～25年度）				
新植		0	成林可能性 ランク	箇所数	接点あり	接点なし	箇所名 <平成26年度計画>
(参考) 平成25年度接点あり							
下刈	28		A	51	47	4	紫波の森①② (岩手県) <林相調査>
ツル切	3						南部の森①② (山梨県) <財団視察>
除伐	11						
枝打	7						
除伐2類	6						
間伐	1						
更新補助作業	2						B1
林相調査	3		B2	0	0	0	-
施業要否確認	15		C	2	1	1	飯館の森 (福島県) <対応検討注③>
財団現況確認	93		合計	56	51	5	-
合計注②	131						

(注) ①接点なしとは以下のいずれもない森を指す。

- ・施業（上記の項目）
- ・ボランティア実施
- ・財団による現地視察

②重複ありのため、単純合計とは合わない。

③飯館の森は「住居不可地域」であるため、森林管理署等と相談のうえ対応を検討する。

(2) 地方公共団体の関わる森林づくり事業（公有林・私有林）

- 森林づくりについては、現況確認などで詳細に現状を把握し、将来にわたり持続可能で健全な森林づくりの実現に向けて適切な管理・資源投下を行う。
- “ニッセイ桂湖の森”について平成26年度に協定更新を行う。
- ニッセイの森の無かった大阪府において、新たに協定を締結した“ニッセイ千早の森”については、私有林をフィールドにした間伐体験と間伐材の利用に取り組む。
- 平成26年度の施業については、“ニッセイ桂湖の森”・“ニッセイ内灘の森”・“ニッセイ利府の森”及び“ニッセイ京丹波の森”の4箇所にて下刈を実施する。また、“ニッセイ美の山の森”については下刈とツル切を実施する。
- 森林づくりボランティアに代わる森に触れ合う機会の創出や、地域交流については、今後も検討を進める。

地方公共団体の関わる協定締結箇所

名称	所在地	協定等相手先	協定面積 (ha)	法令指定等	植樹 (本)	協定開始月	協定期間
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.3301	・埼玉県立美の山公園 普通地域	5,800	平成20/3	平成26/3～31/3 5年間
桂湖の森	富山県 南砺市	・富山県	2.2900	・白山国立公園第三種 特別地域 ・土砂流出防備保安林	2,070	平成21/7	平成24/4～27/3 3年間 平成26年度更新
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3.6700	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,000	平成21/10	平成24/10～28/3 3年半
利府の森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5.0000	・水源かん養保安林	500 (注)①	平成22/8	平成22/8～27/7 5年間
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都環境福祉協会 ・和田区山林管理会	0.3900	—	330	平成24/4	平成24/4～29/3 5年間
千早の森	大阪府 南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑 の総合事務所 ・千早赤阪村	2.3250	・金剛生駒紀泉国定公園 第2種・第3種特別 地域 ・土砂流出防備保安林 ・史跡名勝天然物 (千早城跡)	0 (注)②	平成26/4	平成26/4～31/3 5年間

(注)① 植樹面積は約0.5haで、残りは成林している森（30年生前後）のため、体験活動などで活用。

② 林齢40年生程度の人工林での森づくり活動に関する協定であり当財団では植樹は実施していない。

2 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

行政機関・民間団体等による、公益性の高い場所での事業に対し、資金支援等を行う。

(1) 全国の森林づくりボランティア活動場所の補完

実施予定箇所

活動名	所在地	支援内容（平成25年度実績）	開始年度	備考
大阪府 共生の森づくり	大阪府 堺市西区 築港新町	・ 苗木代支援（30万円） ・ 支社・本部ボランティア参加 ・ 財団出席（3/1実施）	平成17年度～	産業廃棄物 埋立処分場 跡地
大沼ふるさとの 森づくり	北海道 亀田郡 七飯町	・ 苗木代支援（25万円） ・ 支社・本部ボランティア参加 ・ 財団出席（10/5実施）	平成12年度～	台風被害 跡地

(注) 平成12年度から苗木代を支援していた「なごや西の森づくり」は、平成24年度より植樹から下刈に変更したため、支援金は発生しないが、ボランティア参加は継続予定。

(2) 森づくり団体等への支援

宮城県岩沼市の集団移転地域にて、住民協議会が行う「居久根^{いぐね}」の植樹事業の苗木費用等について、新たに資金支援を実施する。

実施予定箇所

活動名	所在地	支援内容（予定金額）	実施時期	備考
玉浦西地区 「居久根」支援	宮城県 岩沼市	・ 苗木代等支援（100万円）	平成26年 6月頃	集団移転地

(3) その他

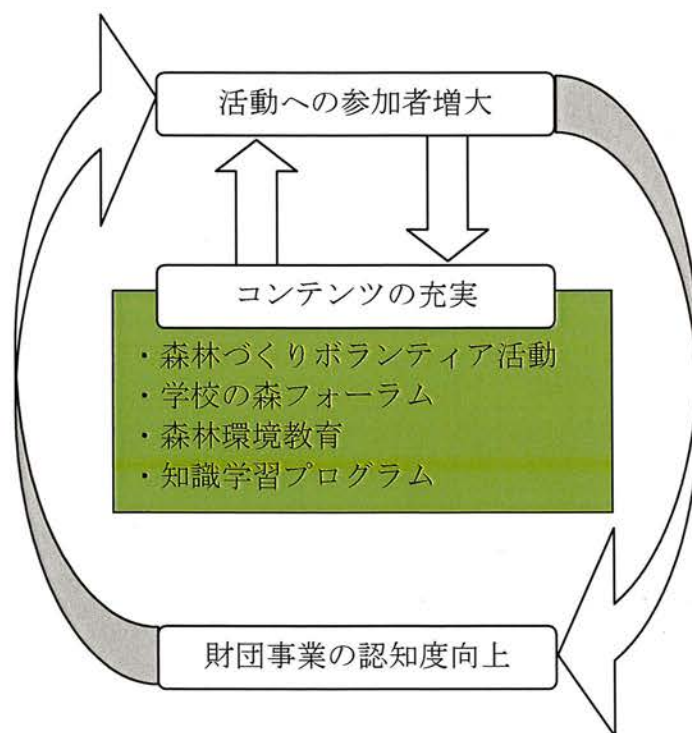
海外の森林保全再生活動への支援事業については、可能な限り現地の事業実施機関と連携して、過去に取組んだ事業についての現況の把握に努める。

II 森林を愛する人づくり事業

1 平成26年度の新規取組

- 森林づくりボランティア活動については、平成25年度参加者アンケートから、森林での気付きがボランティア満足度を高めている結果が得られたことから、より満足度を上げる工夫に取り組む。
- 復興支援事業での学びを踏まえ、学校現場での森林体験の拡充を森林環境教育の中核に位置付け、全国の「学校の森」実践校を対象とした「学校の森フォーラム」を新たに立ち上げる。
- 森林環境教育の体験型プログラムについては、平成25年度に引き続き子ども向け森林体験プログラムである「ふれあい森林教室」を実施するとともに、実施箇所の拡大を検討する。また、平成25年度に試行した日本生命の他財団との協業による森林環境教育プログラムも継続実施する。
- 森林を愛する人づくり事業に賛同する人々を増やすため、財団の認知度向上に資する活動に取り組む。具体的にはホームページ、facebook、メールマガジン等での情報発信に加えて、環境保護等をテーマにしたイベントへの出店により、財団事業の潜在的なファン層と想定されるが既存事業では接点の無かった層へのアプローチを試行する。また、“ニッセイ千早の森”の間伐材を使用した木工品を配布し、日本の森の実態や木材利用について関心を高める取組を進める。更に、財団事業の改善を図る観点から、参加者の満足度を把握できるアンケートを、より工夫した形で実施する。

森林を愛する人づくり事業イメージ（各事業の内容は次頁以降に記載）



2 各活動の具体取組

(1) 森林づくりボランティア活動

平成25年度のアンケートに基づく運営改善を行う。

- 参加者の満足度が高く、実施時期の観点でも比較的活動しやすく、熱中症やハチ等のリスクが低い枝打や除伐2類・保育間伐にシフトする。
- 森林空間が出来上がった箇所でのボランティアは、参加者が日常空間との違いに気付き、森林の大切さを口コミで広めていくきっかけになるようなプログラムの工夫に取り組む。

平成26年度開催箇所

ア 法人の森林

下 刈：支笏湖(北海道)・富士(静岡県)・筑前(福岡県)・
熊本(熊本県)

除 伐：川崎(宮城県)・員弁(三重県)・社(兵庫県)・
三好(徳島県)

除伐2類：夏泊(青森県)・高尾(東京都)・熱海(静岡県)

枝 打：八王子(東京都)・飛騨清見(岐阜県)・川本(島根県)

計 14箇所

イ 地方公共団体等との協定締結箇所

下 刈：桂湖(富山県)・内灘(石川県)・京丹波(京都府)

ツル切：美の山(埼玉県)

間 伐：千早(大阪府)

計 5箇所

ウ その他

植 樹：大阪府共生の森づくり、大沼ふるさとの森づくり

計 2箇所

合計 21箇所

(平成25年度：23箇所)

(2) 「学校の森フォーラム」の開設

自然を活かした体験学習を通じて「生きる力」の涵養を目指す「学校の森」実践校の取組をよりよいものにしていくとともに、実践校を増やすことを目的に、関係機関の協力を得て財団ホームページ上に「学校の森フォーラム」を開設する。(4月上旬を予定)

「学校の森」とは、総合的学習の場として自然体験を取り上げ、生態系の学びから森が対象となる授業であり、本格的な森での授業だけでなく、「校庭の植栽エリア」、「近隣の雑木林」等での授業も含まれる。

ア 「学校の森フォーラム」の会員資格と会員の年間活動

(ア) 会員資格

趣旨・目的に賛同し、連絡を取りあえる情報を開示して行動を共にしようとする個人・団体なら誰でも参加可能である。

なお、円滑なスタートと個人情報管理やコンプライアンス対応等を勘案し、まず「学校の森」実践校の先生に限定してスタートし、段階的に会員資格を拡大する。

(イ) 会員に期待される活動

- ① ホームページ上での「学校の森」取組内容、学習指導計画等、実践内容の開示
＜参加・更新時＞
- ② ホームページ上で提示される「学校の森」取組に対するオンサイトでの質問・回答
作成＜随時＞
- ③ 他校とのオフサイト交流や2校間のより具体的な交流＜随時＞

イ 運営における財団の役割

- ① ホームページ開設と管理人機能（個人情報管理やコンプライアンス対応）
＜開設時・随時＞
- ② 他会員間交流の活発化支援＜随時＞
(会員参加に繋がる情報やパブリシティーとしての情報は一般へ開示)
- ③ 会員実践活動をまとめたアニュアルレポート作成＜年一回＞
- ④ ニッセイの森現地視察時の会員訪問や会員発掘＜随時＞

ウ 第三回復興支援シンポジウム“広がれ、つながれ学校の森”との連携

「学校の森フォーラム」会員間のオフサイト交流会及び被災地で生まれた「環境教育防災林」を全国に広める機会として平成27年1月24日(土)仙台駅前の「AER(アエル)」にて開催する。

なお、林野庁が関わる学校林サミットの後継事業である「学校の森サミット」について、協賛金を支援する。

(3) 森林環境教育

平成26年度は、平成25年度までの取組を「学校の森フォーラム」を運営する上で必要となる現場実践、関係団体発掘の場と位置づけて、強化を図る。

ア 「ふれあい森林教室」

被災地の子ども向け森林体験プログラムである「ふれあい森林教室」は、対象者と開催回数を拡大する。宮城県と東京都での実施に際しては、特に被災者に対するケアの観点を重視する。

また、平成25年度試行した財団と日本生命済生会共催事業における森林体験プログラムも同様の趣旨で実施する。

なお、引き続き、宮城県森林インストラクター協会、地球の楽好、その他団体からの協力を得る。

対 象：子どもと保護者
実施場所：ニッセイ利府の森（宮城県）、東京都、大阪府 等
時 期：森の四季を感じる時期
回 数：6回（平成25年度実績：5回）

日本生命主催の子ども向け森林体験プログラムである「ニッセイ森の探検隊」については、平成25年度に引き続き運営についての支援を実施する。

対 象：子どもと保護者
実施場所：静岡県、兵庫県 等
時 期：夏休み期間中
回 数：3回（平成25年度実績：2回）

イ 「ドングリ学校」

従来の「皆野町のドングリを育てて皆野町の緑を豊かにするという活動」は平成26年度が最後となる。一方、平成25年度にスタートした「被災地で採取した花や実のなる種子やドングリから苗木を育てて被災地の復興を支援する活動」を宮城県森林インストラクター協会や岩沼市の集団移転地協議会等の協力を得て継続実施する。

苗木づくり：埼玉県皆野町立皆野小・国神小・三沢小の1年生が校庭で11月頃実施
植 樹 地：①皆野町のドングリの苗木は「美の山公園」
☞ 町内3小学校の4年生が4月頃に実施
②被災地の種子やドングリの苗木は「岩沼市集団移転地」等の候補地
☞ 町内3小学校の小学生が育てた苗木を被災地に送付

ウ 「学校の森」支援

復興支援事業として「環境教育防災林」の普及を目的に宮城県森林インストラクター協会と連携して、学校の森実践校に対してその取組が軌道に乗るまでの2～3年間を目処に資金支援を行う。

(4) 知識学習プログラムの提供

ア ニッセイ緑の環境講座

平成25年度に実施したテーマを継承して、「中山間地域で森林の産み出す資源を最大限活用して持続可能な地域を目指す取組」を実践している先駆者を招いた講座を予定する。

開催に際しては、全国のニッセイの森所在地域での事例収集や、各地域で活動する協力団体の発掘とネットワーク構築に努める。

(注) 平成25年度環境講座は悪天候のため中止したが、平成25年度若しくは平成26年度に改めて開催することを検討する。

イ 日本生命財団ワークショップ

平成26年度は仙台市にて「環境・緑化」分野での市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、及び報道関係者などを対象に、東北大学大学院文学研究科教授の長谷川公一氏の「被災地コミュニティの復興と再生」をテーマにした発表が予定されており、当財団事業と関連性があるため共同開催とする。

(5) 財団事業の認知度向上取組

ア 財団事業の潜在的なファン層の取り込み

環境保護や持続可能な開発をテーマにしたイベントへの出店等を通じて、財団事業への潜在的なファン層を取り込み、“森林を愛する人づくり事業”の新たな参加者の拡大につなげる。また、森林環境教育プログラムを組み込むべく、出店等のコンテンツを吟味するとともに、協力団体等の発掘にも取り組む。

イ インターネットを介した情報発信の充実

「ホームページ」、「メルマガ」、「facebook」等を活用した情報発信と双方向のコミュニケーションの充実により、実際に森に行く機会が無い人でも、森林づくりやボランティアの写真等で森林に触れる機会を創出するとともに財団のファンづくりにつなげる。

具体的には、ホームページ訪問者数については現在1週間で約80名を100名超へ、又、「facebook」については現在100の“いいね!”の200達成を目指して改善に取り組む。

ウ ニッセイの森の間伐材を利用した財団活動の紹介

“ニッセイ千早の森”の間伐材で作成した木工品を森林づくりボランティア参加者に配布する。

Ⅲ 復興支援事業 ～活動で得た教訓を人づくり事業に活かす～

1 森林づくり事業

(1) 施業の実施<Ⅰ-1-(1)-エ 参照>

住居不可地域となっている“ニッセイ飯舘の森”以外の箇所については、成育状況・成林可能性ランクに応じた施業・調査を実施する。

また、宮城県利府町の“ニッセイ利府の森”において下刈の保育施業を実施する。

(2) 岩沼市における集団移転先での「居久根」再生支援<Ⅰ-2-(2) 参照>

2 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動<Ⅱ-2-(1) 参照>

“ニッセイ川崎の森”（宮城県）において森林づくりボランティア活動を実施する。

(2) 学校の森フォーラムの立ち上げ<Ⅱ-2-(2) 参照>

ア 「学校の森」運営支援

宮城県仙台市立泉松陵小学校への支援継続（最終年）と、新たな支援先を発掘する。

イ 第3回復興支援シンポジウム“広がれ、つながれ学校の森”の開催

(3) 「ふれあい森林教室」<Ⅱ-2-(3)-ア 参照>

(4) 「ドングリ学校」<Ⅱ-2-(3)-イ 参照>

平成25年度以降に皆野町内の小学校で播種・育成した苗木については、平成28年度以降に宮城県岩沼市の集団移転地等の植樹を予定する。

(5) 知識学習プログラム「日本生命財団ワークショップ」で“被災地の再生”をテーマに取り上げる予定<Ⅱ-2-(4)-イ 参照>

収支予算書 内訳表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

No. 1
(単位: 円)

科目	公益目的事業会計			法人会計			予算(計)	前年度予算(計) (補正後)	増減(計)
	予算	前年度予算 (補正後)	増減	予算	前年度予算 (補正後)	増減			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	10,500,000	10,520,000	▲ 20,000				10,500,000	10,520,000	▲ 20,000
基本財産受取利息振替額	10,500,000	10,520,000	▲ 20,000				10,500,000	10,520,000	▲ 20,000
基本財産受取利息	0	0	0				0	0	0
特定資産運用益	1,600,000	818,000	782,000				1,600,000	818,000	782,000
森林整備基金受取利息振替額	1,600,000	810,000	790,000				1,600,000	810,000	790,000
森林整備基金受取利息	0	8,000	▲ 8,000				0	8,000	▲ 8,000
遺贈給付引当受取利息	0	0	0				0	0	0
受取補助金	5,200,000	4,980,000	220,000				5,200,000	4,980,000	220,000
受取造林補助金振替額	5,200,000	4,980,000	220,000				5,200,000	4,980,000	220,000
受取寄付金	41,294,000	49,893,300	▲ 8,599,300	19,486,000	18,466,700	1,019,300	60,780,000	68,360,000	▲ 7,580,000
受取寄付金振替額	36,294,000	44,893,300	▲ 8,599,300	19,486,000	18,466,700	1,019,300	55,780,000	63,360,000	▲ 7,580,000
受取寄付金	5,000,000	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	5,000,000	0
森林整備基金取崩収入振替額	30,000,000	15,000,000	15,000,000				30,000,000	15,000,000	15,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	30,000,000	15,000,000	15,000,000				30,000,000	15,000,000	15,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0				28,500,000	28,500,000	0
森林環境保全特定引当預金振替額	28,500,000	28,500,000	0				28,500,000	28,500,000	0
雑収益	0	23,000	▲ 23,000				0	23,000	▲ 23,000
運用財産利息収入	0	15,000	▲ 15,000				0	15,000	▲ 15,000
雑収益	0	8,000	▲ 8,000				0	8,000	▲ 8,000
経常収益計	117,094,000	109,734,300	7,359,700	19,486,000	18,466,700	1,019,300	136,580,000	128,201,000	8,379,000
(2) 経常費用									
事業費	117,094,000	111,242,300	5,851,700				117,094,000	111,242,300	5,851,700
造林事業費	12,660,000	11,246,000	1,414,000				12,660,000	11,246,000	1,414,000
国内植樹事業費	5,458,000	3,734,000	1,724,000				5,458,000	3,734,000	1,724,000
海外植樹事業費	100,000	0	100,000				100,000	0	100,000
森林受保護普及啓発事業費	22,539,000	20,170,000	2,369,000				22,539,000	20,170,000	2,369,000
付帯事業費	0	0	0				0	0	0
期首期卸高	0	450,000	▲ 450,000				0	450,000	▲ 450,000
期末期卸高	0	0	0				0	0	0
構築物減価償却費	2,280,000	2,240,000	40,000				2,280,000	2,240,000	40,000
看板等減価償却費	53,000	0	53,000				53,000	0	53,000
役員報酬以下計	74,004,000	73,402,300	601,700				74,004,000	73,402,300	601,700
役員報酬	28,430,000	28,900,000	▲ 470,000				28,430,000	28,900,000	▲ 470,000
給与手当	19,990,000	19,920,000	70,000				19,990,000	19,920,000	70,000
退職給付等費用	3,330,000	3,330,000	0				3,330,000	3,330,000	0
法定福利費	6,270,000	6,270,000	0				6,270,000	6,270,000	0
旅費交通費	1,375,000	1,304,300	70,700				1,375,000	1,304,300	70,700
通信運搬費	495,000	450,000	45,000				495,000	450,000	45,000
消耗什器備品費	630,000	360,000	270,000				630,000	360,000	270,000
消耗品費	225,000	225,000	0				225,000	225,000	0
修繕費	495,000	585,000	▲ 90,000				495,000	585,000	▲ 90,000
印刷製本費	90,000	36,000	54,000				90,000	36,000	54,000
光熱水費	270,000	207,000	63,000				270,000	207,000	63,000
賃借料	10,818,000	10,476,000	342,000				10,818,000	10,476,000	342,000
租税公課	5,000	1,000	4,000				5,000	1,000	4,000
寄付金	0	0	0				0	0	0
清掃費	540,000	414,000	126,000				540,000	414,000	126,000
渉外応接費	375,000	375,000	0				375,000	375,000	0
企画調査費	90,000	90,000	0				90,000	90,000	0
雑費	342,000	281,700	60,300				342,000	281,700	60,300
什器備品減価償却費	135,000	78,300	56,700				135,000	78,300	56,700
ソフトウェア減価償却費	99,000	99,000	0				99,000	99,000	0
管理費		0		19,486,000	18,466,700	1,019,300	19,486,000	18,466,700	1,019,300
役員報酬等				8,660,000	8,610,000	50,000	8,660,000	8,610,000	50,000
給与手当				2,640,000	2,620,000	20,000	2,640,000	2,620,000	20,000
退職給付費用				940,000	940,000	0	940,000	940,000	0
法定福利費				1,110,000	1,110,000	0	1,110,000	1,110,000	0
会議費				2,100,000	1,350,000	750,000	2,100,000	1,350,000	750,000
旅費交通費				325,000	272,700	52,300	325,000	272,700	52,300
通信運搬費				55,000	50,000	5,000	55,000	50,000	5,000
消耗什器備品費				70,000	40,000	30,000	70,000	40,000	30,000
消耗品費				25,000	25,000	0	25,000	25,000	0
修繕費				55,000	65,000	▲ 10,000	55,000	65,000	▲ 10,000
印刷製本費				10,000	4,000	6,000	10,000	4,000	6,000
光熱水費				30,000	23,000	7,000	30,000	23,000	7,000
賃借料				1,202,000	1,164,000	38,000	1,202,000	1,164,000	38,000
業務委託費				1,750,000	1,710,000	40,000	1,750,000	1,710,000	40,000
租税公課				5,000	1,000	4,000	5,000	1,000	4,000
寄付金				0	0	0	0	0	0
清掃費				60,000	46,000	14,000	60,000	46,000	14,000
渉外応接費				375,000	375,000	0	375,000	375,000	0
企画調査費				10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
雑費				38,000	31,300	6,700	38,000	31,300	6,700
什器備品減価償却費				15,000	8,700	6,300	15,000	8,700	6,300
ソフトウェア減価償却費				11,000	11,000	0	11,000	11,000	0
経常費用計	117,094,000	111,242,300	5,851,700	19,486,000	18,466,700	1,019,300	136,580,000	129,709,000	6,871,000
評価損益等調整前当期経常増減額									
基本財産評価損益等									
特定資産評価損益等									
投資有価証券評価損益等									
評価損益等計									
当期経常増減額	0	▲ 1,508,000	1,508,000	0	0	0	0	▲ 1,508,000	1,508,000
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
森林保険解除益	0	25,000						25,000	
森林保険金収益	0	680,000	▲ 680,000					680,000	▲ 680,000
森林資産取崩益	0	4,245,000	▲ 4,245,000					4,245,000	▲ 4,245,000
経常外収益計	0	4,950,000	▲ 4,950,000					4,950,000	▲ 4,950,000
(2) 経常外費用									
森林資産損失	0	4,245,000	▲ 4,245,000					4,245,000	▲ 4,245,000
固定資産売却額	0	0	0					0	0
経常外費用計	0	4,245,000	▲ 4,245,000					4,245,000	▲ 4,245,000
当期経常外増減額	0	705,000	▲ 705,000					705,000	▲ 705,000
総合増減額	0	0	0					0	0
当期一般正味財産増減額	0	▲ 803,000	803,000					▲ 803,000	803,000
一般正味財産期首残高							11,046,430	11,849,430	▲ 803,000
一般正味財産期末残高							11,046,430	11,046,430	0
II 指定正味財産増減の部									
指定正味財産増加額	119,814,000	119,843,300	▲ 29,300	19,486,000	18,466,700	1,019,300	139,300,000	138,310,000	990,000
基本財産受取利息	10,500,000	10,520,000	▲ 20,000				10,500,000	10,520,000	▲ 20,000
森林整備基金受取利息	1,600,000	810,000	790,000				1,600,000	810,000	790,000
受取造林補助金	5,200,000	4,980,000	220,000				5,200,000	4,980,000	220,000
受取寄付金(日生)	102,514,000	103,533,300	▲ 1,019,300	19,486,000	18,466,700	1,019,300	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 112,094,000	▲ 108,948,300	▲ 3,145,700	▲ 19,486,000	▲ 18,466,700	▲ 1,019,300	▲ 131,580,000	▲ 127,415,000	▲ 4,165,000
基本財産受取利息振替額	▲ 10,500,000	▲ 10,520,000	20,000				▲ 10,500,000	▲ 10,520,000	20,000
森林整備基金受取利息振替額	▲ 1,600,000	▲ 810,000	▲ 790,000				▲ 1,600,000	▲ 810,000	▲ 790,000
受取造林補助金振替額	▲ 5,200,000	▲ 4,980,000	▲ 220,000				▲ 5,200,000	▲ 4,980,000	▲ 220,000
寄付金振替額 ※	▲ 36,294,000	▲ 49,138,300	12,844,300	▲ 19,486,000	▲ 18,466,700	▲ 1,019,300	▲ 55,780,000	▲ 67,605,000	11,825,000
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 30,000,000	▲ 15,000,000	▲ 15,000,000				▲ 30,000,000	▲ 15,000,000	▲ 15,000,000
森林環境保全特定引当預金振替額	▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	0				▲ 28,500,000	▲ 28,500,000	0
当期指定正味財産増減額	7,720,000	10,895,000	▲ 3,175,000	0	0	0	7,720,000	10,895,000	▲ 3,175,000
内 森林資産増加額	37,720,00								